

第一部 指導を始める前に

1 通級指導教室とは

(1) 通級による指導とは

通常の学級に在籍している特別な教育的ニーズのある子どもたちに対して、各教科等は在籍の学級で学びながら、障がいの状態に応じた指導を特別の教育の場で行う指導形態です。

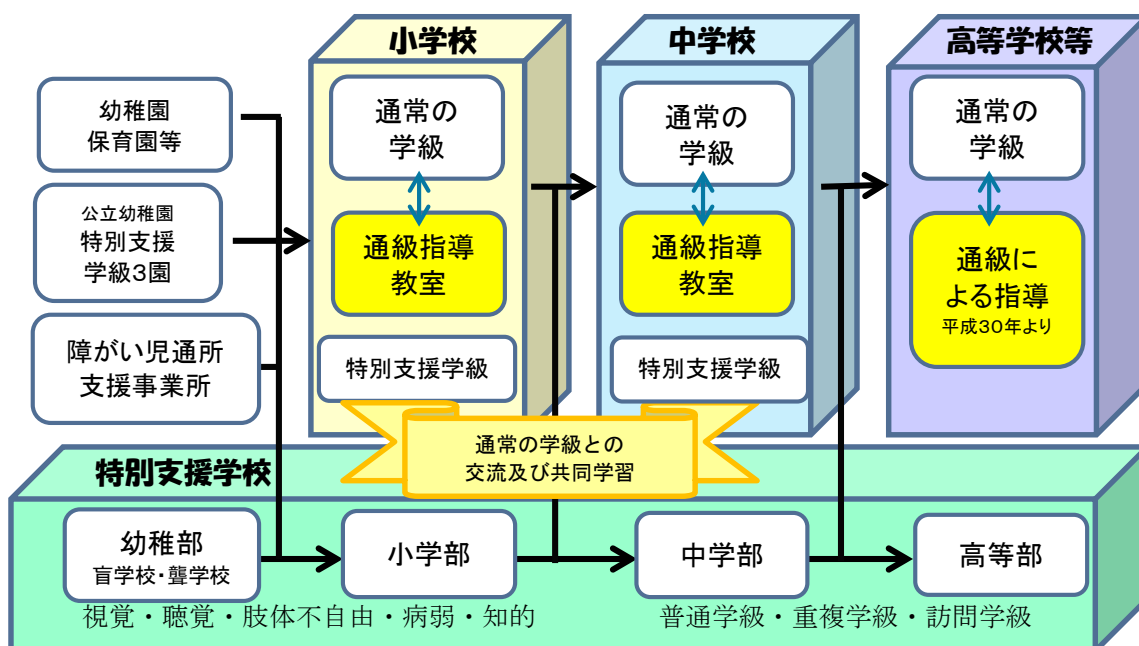
(2) 通級による指導の対象者は

通級による指導の対象者は、言語障がい、自閉症、情緒障がい、弱視、難聴、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、肢体不自由、病弱及び身体虚弱の子どもたちです。

市川市では、下記の教室に通い、学ぶことができます。

- 言語障がい・・・「ことばの教室」
- 難聴・・・「きこえの教室」
- 自閉症○情緒障がい○LD/ADHD・・・「情緒等通級指導教室」
- 弱視・・・「八幡小学校サテライト教室」
- 肢体不自由 小学生「県立船橋特別支援学校」の本校通級か巡回による指導
中学生「県立船橋夏見特別支援学校」の本校通級か巡回による指導

(3) **通級による指導**は、連続性のある『多様な学びの場』の一つになります。



2 通級による指導の内容、時間、指導の形態は

(1) 指導の内容は

個々の子どもたちの多様な課題に応じて、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する「自立活動」の指導を中心に行います。必要がある場合に、障がいの状態に応じた「教科指導の補充」を行います。

特別支援学校学習指導要領等の「自立活動」の6区分を参考に、一人一人の障がいの状態に応じた指導目標及び具体的な指導内容を設定します。

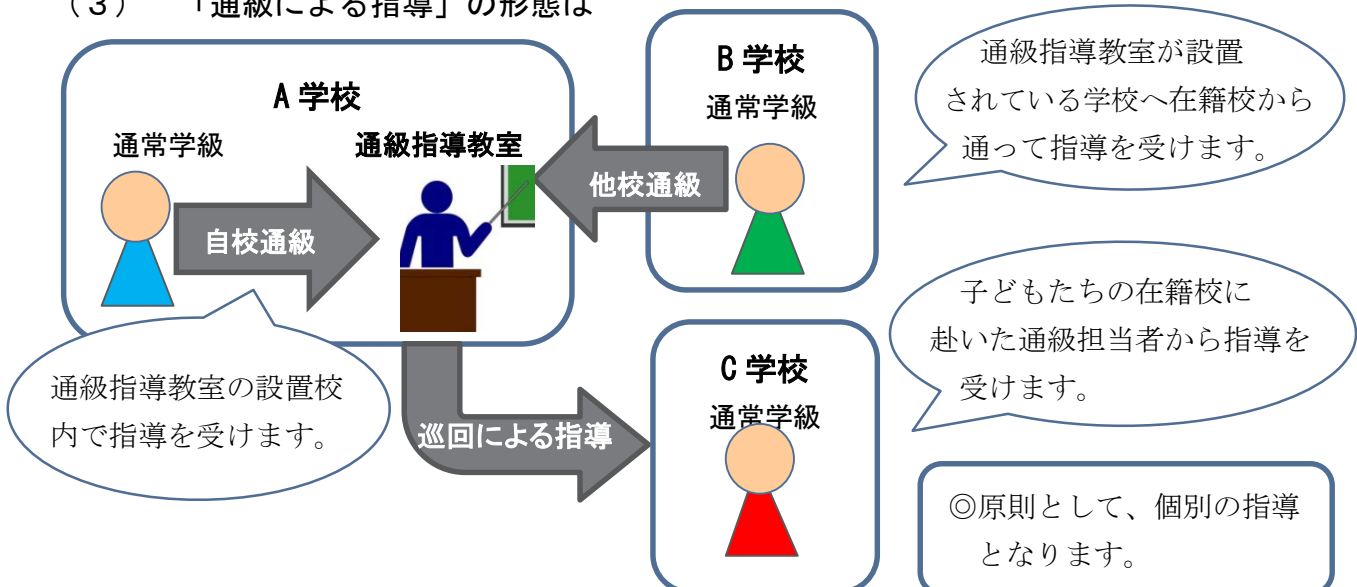
1. 健康の保持に関すること
2. 心理的な安定に関すること
3. 人間関係の形成に関すること
4. 環境の把握に関すること
5. 身体の動きに関すること
6. コミュニケーションに関すること

(2) 指導の時間は

標準 指導時間
週 1～8 単位時間程度 (年間 35～280 単位時間)
【LD 及び ADHD の児童生徒について】 月 1～週 8 単位時間程度 (年間 10～280 単位時間)

- 指導時間は個々に異なりますが、およそ週に2単位(小学生90分、中学生100分)です。
- 自校通級では2単位を分けてとり、他校通級では週に1回2単位を続けてとることもあります。

(3) 「通級による指導」の形態は



3 医療の立場から

岩沢医院 大野京子 氏

Q1：上手く、授業にのれない子がいます。通級指導教室を勧めてもよいでしょうか？

授業にのれない子の原因は何でしょうか？ 考えられる原因は、以下のことがあります。

1. 知的障がいや授業を理解できない
2. 知的に問題はないが、気になること（家庭問題、いじめ等）で、集中できない
3. 知的に問題はないが、集中することが難しい
4. “てんかん”等の薬の服用で、眠気があり、集中できない
5. 言語の表出（発音）に課題があり、発表等を嫌がる・・・など

このうち、通級指導教室の対象になるのは、3（自閉症・情緒障がい）、5（ことばの教室）だけです。1は、特別支援学級（知的）の対象児童生徒になります。

基本的に通級指導教室は、知的に問題がなく通常学級の授業に概ね参加できるが、発達に特性がある子のための教室です。ですから、“授業についていくことが難しい”“言葉がうまく使えない”“話の内容に課題がある”とすれば、通級指導教室ではなく、特別支援学級が適していることが多々あります。通級などの話はせずに、まずは、教育センターへの相談をお勧めして下さい。

Q2：気になる子に適している教室がはっきりしないので、とりあえず、通級指導教室を勧めてもよいでしょうか？

“気になる子”が、どのような特性を持っているかは、検査をしないとはっきりわからないこともあります。通級指導教室に通っている児童生徒と同じように見えても、持っている特性により、通級指導教室が適していないこともあります。保護者の方に、お子さんの特性をきちんと理解していただくためにも、まずは、教育センターに相談していただくことを勧めます。場合により、教育センターで、児童発達を専門とする医師につなげることもあります。

Q3：考えられる診断を保護者へ伝えたり、医療機関への受診を勧めたりしたほうがよいのでしょうか？

「たぶん、〇〇だと思います。薬をもらってください」などとお話してしまうと、保護者の不信感につながり、その後の指導がうまくいかなくなることがあります。診断は、発達を専門とする医師が、必要な検査等を行った上でお話しするものであり、印象や予測で保護者に検査を勧めたり、お話ししたりすることは絶対にしてはいけません。また、集中が難しい子に対しても、薬は最終手段です。その前に、生活環境を整えることで、劇的に日常生活の状態が変わることがあります。

4 指導にあたって大切なこと

Q1：通級指導教室の担当者として、心がけることはありますか？

通級指導教室に通う子どもは、何らかの適応上の困難を抱えています。学習上又は生活上の困難は、通級による指導の充実だけで、改善・克服できるものではありません。通級指導教室の担当者には、子どもへの指導だけではなく、在籍校の学級担任、保護者への支援が求められます。専門的な指導力を身につけることはもちろんですが、子どもの障がいの特性や指導の方法をわかりやすく担任や保護者に伝え、時には相談にのることも大切な仕事です。



Q2：信頼される教員になるには、どのようなことを学ばよいでしょうか？

子どもの気持ちに寄り添い、信頼関係を築くためにも、子どもの障がい特性を踏まえた上で、子どもの困難さの背景に迫り、子どもの自己肯定感を高める支援が大切です。

そのためには、教育的ニーズを把握し、支援を明確にする「見立てる力」、その見立てに基づいて実践し、PDCAサイクルにより柔軟に対応する「指導力」、そして関係者とチームを作り、それぞれの立場で支援できる「連携力」を身に付けることが大切です。3つの力は、通級指導教室担当者の専門性となり、信頼される教員として必要な力です。

Q3：「見立てる力」とは何ですか？

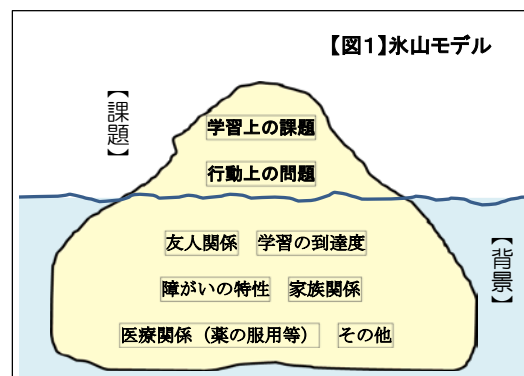
見立てる力とは、教育的ニーズを把握し、子どもに適した支援を明確にする力です。子どもの学習上の課題や行動上の問題があげられたとき、それは周囲の大人ではなく、子ども自身が困っている課題だということを再度認識しましょう。そして、その困難さの背景を障がいの特性も考慮に入れて、丁寧に探っていきましょう。学級担任や保護者、医療機関や福祉等、子どもに関わる人たちからの情報を集め、子どもを全体的に捉えていくことが大切です。（【図1】参照）

<ニーズの把握をするための視点例>

- ① どこまで、何ができているか。苦手なことはあるか。
- ② 学級担任や保護者からの情報ではどうか。
- ③ 友人関係や家族関係は良好か。
- ④ 障がいの状態や医者の見解、心理検査の結果はどうか。

<指導の手立てを考えるための視点例>

- ① 良いところや得意なこと、興味関心は何か。
- ② これまでの指導で有効だった方法は何か。
- ③ キーパーソンになる友達や大人は誰か。
- ④ 障がいの特性等から、指導の際に、気をつけることは何か。
- ⑤ 心理検査の結果や客観的な行動観察から、参考になることはあるか。



Q4：「指導力」を身につけるためには、どんなことに心がけるとよいでしょうか？

子どもが、『この人の言うことならやってみよう』『この人とだったら、一緒に頑張ってみよう』と思えるような信頼関係を築きましょう。その上で、子どもが主体的に学習し、自己決定力や自己理解、自己肯定感を育めるよう、その**専門性**と**人間性**を磨きましょう。子どもの思いに寄り添いながらも、理解してほしいことは明確に伝えられる**一貫性**の3つの視点を心がけましょう。



① 専門性

障がいに関する知識を学び、その障がいの特性を理解しましょう。その上で、障がい種にこだわらない、その子どもならではの指導の方法を導き出しましょう。発達年齢や生活年齢も考慮して、子どもが主体的に活動できるよう、その時間の目標を明確にしましょう。子どもの力より、少しだけ負荷がかかり、時間内で達成できる課題を設定するとよいでしょう。

② 人間性

子どもの思いに寄り添って、柔軟に対応しましょう。自分が発した言葉や指示は、子どもがどう感じたか、理解できたのかを、子どもの様子から瞬時に見取り、自分の支援を振り返りましょう。子どもができたことは子どもと共に喜び、上手くいかなかったときは、自分の指導方法を見直し、変えていくことも重要です。

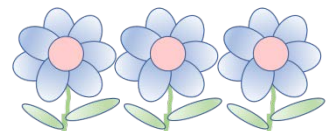
保護者や学級担任の願いや思いにも耳を傾け、一緒に考えていく姿勢も大切です。

③ 一貫性

子どもの立場になり、学習の目的を明確にしましょう。理解してほしいことや、学んでほしいことは、筋を通して、わかりやすく伝えることが大切です。穏やかに、かつ毅然と対応することです。そして、自分と子どもだけではなく、学級担任や保護者とも、学習の目的や支援の方法を共通理解して進めましょう。目指す方向は、常に一貫していることが大切です。

Q5：「連携力」を発揮するためには、どういうことに気をつければよいですか？

通級指導教室で培った力が、在籍校で発揮できた時、はじめて子どもの自信になり、力となるものです。そのためには、通級指導教室での実践を、在籍校や保護者に知ってもらい、それぞれの立場で、一貫した支援ができるよう、チームで取り組みましょう。その子どもをみんなが知っていて、みんなで支えていくことが大切です。



<在籍学級と連携し、情報を共有していく視点例>

- ① 学習を支える視点 ⇒ 何ができて何が苦手か。どう支援したら、意欲的に参加できるか。
- ② 学校生活を支える視点 ⇒ 何に配慮して指導するか。どう関われば、安心して過ごせるか。
- ③ 社会生活全般を支える視点 ⇒ 誰がどこでどう関われば、培った力が十分に発揮できるか。
- ④ 保護者への支援 ⇒ 子どものことで、今後も相談できる機関はどこか。